

(お知らせ)

令和4年4月1日

京都市総合企画局

〔担当：国際交流・共生推進室〕

〔Tel：075-222-3072〕

(公財)京都市国際交流協会

〔担当：総務課〕

〔Tel：075-752-3010〕

「寄附金控除」が受けられる口座が選択可能に！

## 「ウクライナ・キーウ（キエフ）京都市民ぐるみ受入支援寄付金」 の受付口座の追加について

本市では、姉妹都市であるキーウ（キエフ）市をはじめウクライナから避難された方々を、温かく受け入れ、支援を行っていくためのネットワーク組織「ウクライナ・キーウ（キエフ）京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク」（以下「ネットワーク」という。）を立ち上げ、3月18日から住居や物資、寄附金等の受付を開始しました。

この度、ネットワークで受け付けている寄附金「ウクライナ・キーウ（キエフ）京都市民ぐるみ受入支援寄付金」について、下記のとおり新たに寄附金控除等が受けられる口座を設定しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 寄附金を受け付ける口座について

##### (1) 寄附金控除等を希望される方

<振込先口座>

京都中央信用金庫 岡崎支店 普通 0198143

公益財団法人 京都市国際交流協会 理事長 千玄室

※ 振込の際は、お名前の後に「ウクライナ」と記載してください。

※ 振込手数料は、恐れ入りますが、各自御負担をお願いします。

※ 手続きとして、「寄付申出書」を提出していただく必要がありますので、まずは、お振込の前に、事務局（「3 お問合せ」参照）までお問い合わせください。

※ 上記のお手続きをいただければ、個人の方は所得税の計算の際、寄附金控除の取扱いができ、法人の方は「特定公益増進法人に対する寄附金」として法人税の計算の際、損金算入が可能となります。

##### (2) 寄附金控除等の希望がない方

引き続き、下記の口座（従来から変更なし）へお振り込みください。

<振込先口座>

京都中央信用金庫 銀閣寺支店 普通 0110692

ウクライナ・キエフ京都受入ネット

## 2 寄附金の用途について

寄附金については、京都市、（公財）京都市国際交流協会、京都キエフ交流の会の3者で構成する、ネットワークの事務局において、避難された方々の受入支援に活用させていただきます。

なお、受入支援に必要な金額を超える御寄附をいただいた場合は、キーウ（キエフ）市関係機関へお送りさせていただきます。

## 3 お問合せ

ウクライナ・キーウ（キエフ）京都市民ぐるみ受入支援ネットワーク事務局（京都市国際交流会館内）

ホームページ：<https://www.kcif.or.jp/>（京都市国際交流協会ホームページ）

電話：075-752-3010

※ 月曜（祝日の場合は翌平日）及び年末年始は休み。

F A X：075-752-3510

メール：[office@kcif.or.jp](mailto:office@kcif.or.jp)